

物 件 調 査 書


物件番号 **122**

所在地		山形県新庄市沼田町220-2 外3筆					
住居表示		山形県新庄市沼田町6街区					
現況地目 及び面積等		宅地	2,344.77 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	220-2	220-3	220-4	220-5		
	地目	宅地	宅地	宅地	宅地		
	数量	1,141.06 m ²	548.96m ²	496.34m ²	158.41m ²		
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		西側	舗装市道		幅員約 9.3 m	(法第42条第1項第1号道路)	
		東側	舗装市道		幅員約 4.1 m	(法第42条第1項第1号道路)	
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	都市計画区域内(非線引)					
		用途地域	商業地域				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	80%				
		容積率	400%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	準防火地域					
その他	宅地造成及び特定盛土等規制法第12条(宅地造成等工事の許可) 景観法第16条(景観計画区域) 山形県屋外広告物条例						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	有			無	
	都市ガス	接面道路配管	有			無	
交通機関	鉄道等	JR奥羽本線 新庄駅の北西方 約1.1km 徒歩14分					
公共施設	新庄市役所			明倫学園		明倫学園	
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本地を含む周辺地域は、新庄市発行の洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています(詳細については、新庄市発行の洪水ハザードマップをご確認下さい)。 ・本地220-2と220-3の間に介在する市管理水路については、一部を除き蓋が設置されておりません。水路に蓋を設置し使用する場合は、市に申請のうえ占用許可を得る必要があります。また、移設の可否については、市と協議が必要となります(詳細については、新庄市都市整備課までお問合せ下さい)。 ・本地220-4には、所有者不明の排水管(暗渠)が埋設されており、北側隣接地からの雨水等の排水に利用され、南側隣接地に排水されています。また、当該排水管の移設・撤去等を行う際は、排水管利用者との協議が必要です(詳細については、山形財務事務所管財課までお問合せ下さい)。 ・本地の南西側に埋設されている下水道管の一部が隣接地内を通過していますが、隣接土地所有者から当該工作物について撤去及び使用料は求めない旨の同意を得ています(詳細については、山形財務事務所管財課までお問合せ下さい)。 ・本地内上空を東北電力ネットワーク(株)及びNTT東日本(株)の電線が通過しています。移設の可否等については、東北電力ネットワーク(株)新庄電力センター及び(株)NTT-NE東北ブロック統括本部山形エリア統括部までお問合せ下さい。 ・本地の境界標のうち2点が亡失しています(詳細については、山形財務事務所管財課までお問合せ下さい)。 ・本地には、進入防止のための柵が設置されています。 						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

周 辺 図

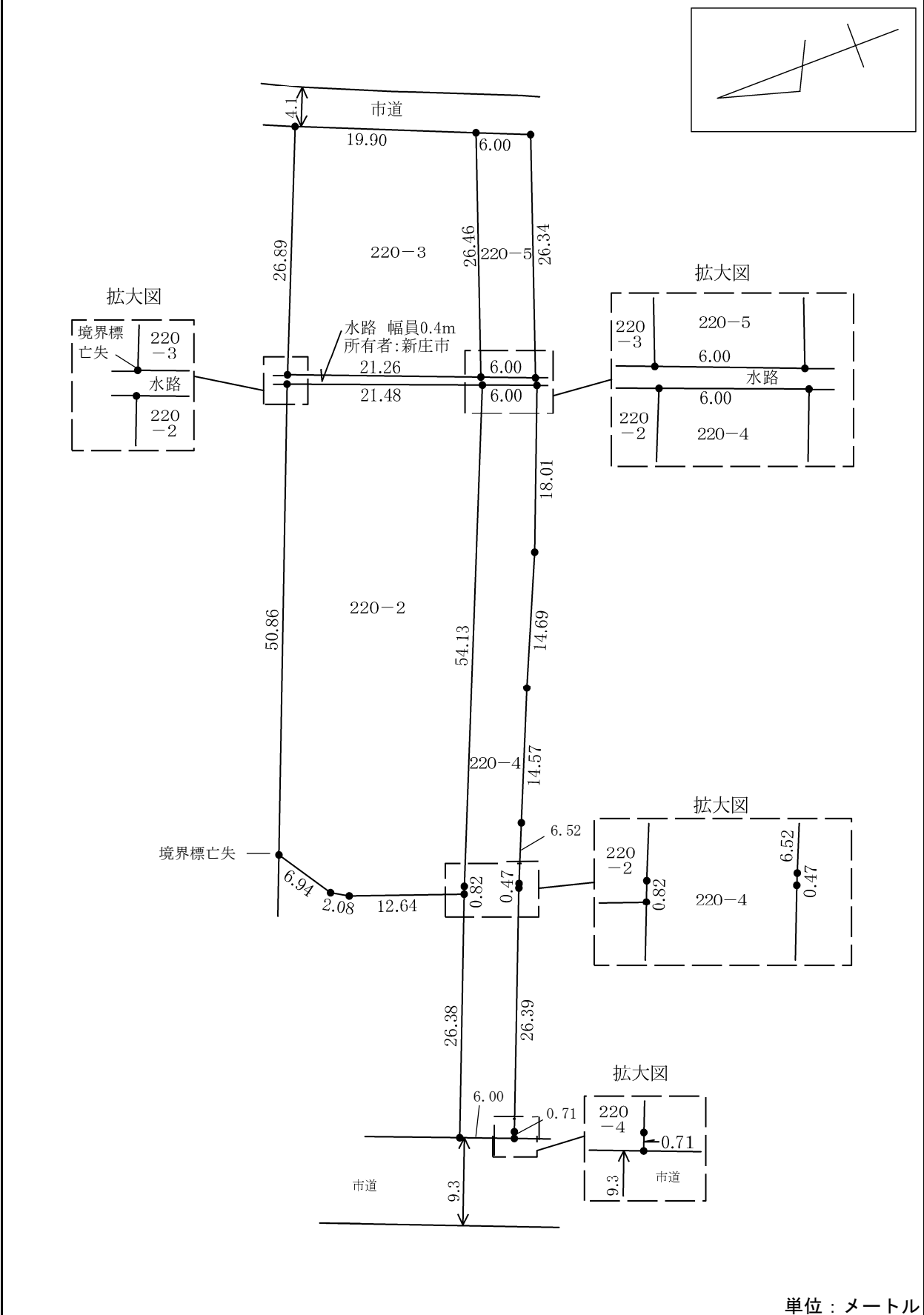


凡 例
 売払物件

国土地理院地図を加工して作成

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

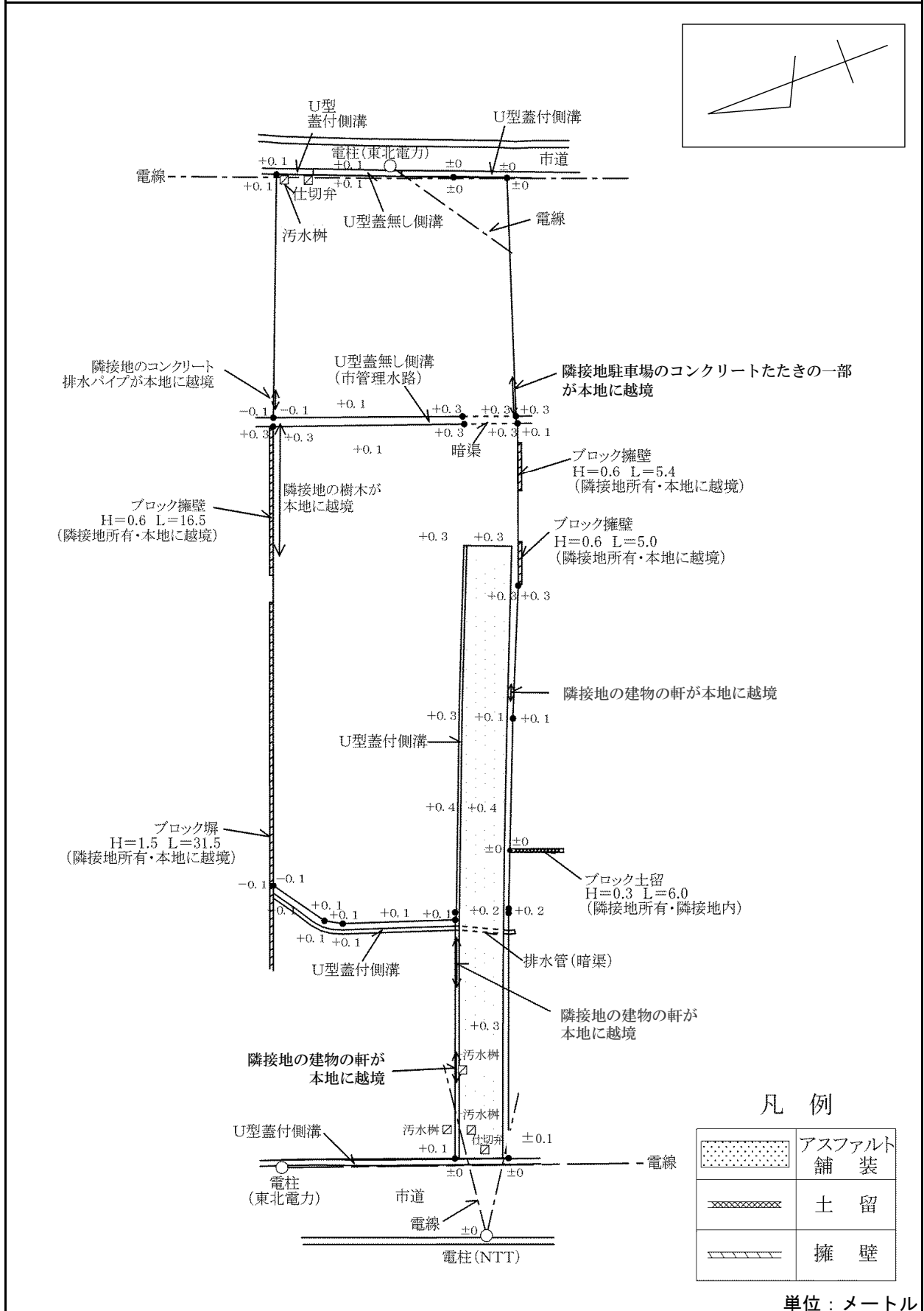
明 細 図



単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

概要図



凡例

	アスファルト舗装
	土留
	擁壁

単位：メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。